

学会からのお知らせ

2017年 第3号

JAPAN SOCIETY FOR THE STUDY OF ADULT AND COMMUNITY EDUCATION

第64回研究大会のご案内

研究大会は、9月15日(金)～17日(日)、埼玉大学にて開催されます。

会場校から

安藤 聡彦 (埼玉大学)

第64回目の大会を本学で開催させていただくことになりました。首都圏近郊にはありながらも必ずしも交通至便とは言えないところに立地しておりますが、どうぞおでかけいただければと願っております。

埼玉大学は私が所属しております教育学部のほか、教養学部、経済学部、理学部、工学部の5学部からなる大学です。学生は、県内出身者が約1/3を占め、逆に中部地方以西出身者は約1/5という、圧倒的に東日本出身者が多い大学です。教育学部はもちろん小中の教員になる学生が多いのですが、自治体公務員はもとより、社会教育指導員、学童保育・児童館職員、さらには「子どもの貧困」に取り組むNPO等の職員など、社会教育関連の仕事に乗り出していく卒業生たちも一定程度おります。

ご承知のように、埼玉県は社会教育にかかわる活動がたいへんさかんな地域で、私たちの学部もそうした活動に従事してこられた皆さまのお力添えを受けて、これまで社会教育にかかわる教育活動を展開してきました。各地の教育学部同様、私たちの学部でも数年前に「教員養成への特化」という方向へアイデンティティ・シフトを行って以降、社会教育関連の予算は削られ、大学の内と外とをつなぐパイプは細くなってきていますが、たとえ状況がどのように変化しようともそのパイプを維持し守り育てていくことが使命と想っているところです。

会員も少なく準備態勢は決して盤石とは言えませんが、少しでもよい学会大会となるようスタッフ一同心して準備に取り組む所存です。皆様とお会いできることを心待ちに致しております。

目次

第64回研究大会のご案内

会場校から	1
会場校企画	2
プロジェクト研究	
「地域づくりと社会教育」	2
「『学習の自由』と社会教育」	3
特別企画 「社会教育主事講習の見直し(その4)」	3
研究倫理研修会	4
ラウンドテーブル	
①子ども支援における「社会教育的支援」の実践と課題(2)	4
②躍動する韓国の社会教育・生涯学習をどう見るか	4
③自由大学から学ぶこと	5
④学び合うコミュニティを支えるコーディネーターの力量形成とその組織	5
⑤日本社会教育学会のより実りあるプロジェクト研究の実施に向けて	5
⑥日本社会における基礎教育保障を考える	6
⑦子どもに関わる大人の学び	6
⑧SDGs(持続可能な開発目標)と社会教育(3)	6
⑨労働の主体性を考える(その7)	6
⑩研究の記録管理と資料保存	7
⑪これからの社会教育・生涯学習	7
若手研究者のつどい	7
『社会教育学研究』への論文の投稿について	8
第9回日韓学術交流研究大会のお知らせ	8
理事会だより	9
事務局だより	11

会場校企画

「9条俳句事件」が問いかけること；〈現代日本社会と社会教育研究〉を考えるために

安藤 聡彦 (埼玉大学)

会場校企画は、大会3日目にあたる17日の午前中に『9条俳句事件』が問いかけること；〈現代日本社会と社会教育研究〉を考えるために」というテーマで開催させていただきます。

「9条俳句事件」とは、2014年6月にさいたま市内の公民館の俳句サールの活動で秀句となった作品「梅雨空に『9条守れ』の女性デモ」について、毎回同サークルの秀句を掲載している公民館だよりへの掲載を拒否されたという事件です。この事件については、当初から新聞をはじめマスコミで大きくとりあげられ、当事者の皆さんはもとより、多くの市民からも掲載を求める取り組みが続けられましたが実現しませんでした。そこで2015年6月には俳句作者が原告となり、さいたま市長を被告として損害賠償

請求訴訟が提起され、この秋ないし冬にはさいたま地裁での判決が予定されています。

すでに本学会では、この事件を出発点としてプロジェクト研究「『学習の自由』と社会教育」がすすめられています。本企画では、当事者や支援者、関係者の皆さんにお集まりいただいて、あらためて「いったい何が、なぜおこったのか」をふりかえってみるとともに、公民館において発生したこの事件を社会教育研究がどのように受け止めるべきか、またこのような事件が発生する現代日本社会は社会教育研究にどのような課題を投げかけているのか、について上野景三会員（佐賀大学）、山田正行会員（大阪教育大学）、上原直人会員（名古屋工業大学）の3人からコメントを頂戴し、考えてみたいと思います。

プロジェクト研究 「地域づくりと社会教育」

テーマ：地域づくりへの社会教育的アプローチ — 周辺化された人びと・地域と社会教育

高橋 満 (東北大学)

本研究大会では、2つの視点から事例を検討し、「地域づくりと社会教育」というテーマに迫りたい。

第1に、歴史的視点である。いうまでもなく、地域づくりの実践は「真空」のなかから生み出されるものではなく、住民たちが育んできた地域課題解決に向けた活動の歴史的蓄積の上に立って展開されるものである。社会教育的アプローチの意義は、過去、現在、そして未来（どのような地域をつくるのか）という時間の軸を踏まえて評価されるべきものである。

第2に、社会的に排除され、忘れられ、〈周辺化された〉人びと、地域を事例としてとりあげる。地域づくりにおける社会教育実践の意義は、すべての人たちが参加することでも、「経済的活性化」ではない。それらは合意モデ

ルであり、経済合理性モデルである。異質性や多様性（葛藤や闘争）を含みつつも、民主主義、公正、平等などの価値をどのようにつくりあげるのか、が問われるべきである。それが、いま、研究として地域づくりを問う理由の一つでもある。

以上、2つの視点から事例をとりあげ、社会教育的アプローチの方法と意義についての議論を深めたい。

司会：宮崎隆志（北海道大学）

槇石多希子（仙台白百合女子大学）

報告1：「社会教育と周縁 — 北九州地方の産業再編と地域づくり —」農中至（鹿児島大学）

報告2：「地对財特法期限後の都市部落と『周辺化に抗する』取り組み — 教育・福祉・とまちづくり —」

阿久澤麻里子（大阪市立大学）

コメントーター：上杉孝實（京都大学名誉教授）

安藤耕己（山形大学）

プロジェクト研究 「『学習の自由』と社会教育」

テーマ：社会教育の自由と公共性 —学習権保障の視点から

佐藤 一子 (東京大学名誉教授)

2017年度六月集会ではプロジェクト研究の出発にあたり、九条俳句訴訟の経過、「公民館だより」への九条俳句不掲載にめぐる権利侵害、違憲性の主張をふまえ、研究課題を検討した。九月研究大会では、俳句不掲載の根拠とされた公民館の「公平・中立性」について学習権保障の観点から掘り下げ、この問題が社会教育の現場でどのような影響を及ぼしているのか検討することにしたい。

研究テーマは「社会教育の自由と公共性—学習権保障の視点から」である。本プロジェクト研究では、教育基本法・社会教育法の理念・法解釈学的研究、社会教育施設の運営と事業をめぐる検討をおこない、教育法学・教育行政学の学際的考察も視野に入れる。また公民館・図書館・博物館等社会教育施設が「公平・中立性」をめぐるどのような課題に直面しているか、教育機関として

の自立性と学習の自由をめぐる実態と課題を明らかにする。会場校企画でも当時者から状況を明らかにしていただく。

九条俳句事件では不掲載の決定に学校から出向した職員が関わり、「政治的に世論を二分する問題」は「公民館だより」にとりあげるべきでないという教育行政の判断が法的根拠のないまま独り歩きしている。学校における教育の中立性論の問題状況もふまえて、社会教育の公共性論を学習権保障の観点から検討する。

司会：佐藤一子(東京大学名誉教授)

手打明敏(筑波大学名誉教授)

報告1：「学習権保障における政治的中立性をめぐる課題」
荒井文昭(首都大学東京)

報告2：「社会教育における学習の自由と公共性」

姉崎洋一(北海道大学名誉教授)

報告3：「公民館の公共性と学習の自由をめぐる現場の課題」
牛越邦夫(池田町「町民と政党のつどい」
実行委員会)、金田光正(元富士見市公民館長)

特別企画

「社会教育主事講習の見直し(その4)」

梶野 光信 (東京都教育庁)

本年6月3日に開催された六月集会の特別企画の会場で報告したように、文部科学省は2020(平成32)年度を目標に「社会教育主事講習等規程」を省令改正する方向で検討を始めている。そこでは、講習期間の短縮(9単位→8単位へ)、「社会教育計画」と「社会教育特講」を見直し、新たに「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」を設置するなどの方向性が示されている。中でも注目すべきは「現職研修を含めた養成のあり方」という提案がなされていることである。社会教育職員がその専門性を発揮し続けていくためには、不断の研修が必要であることは自明のことだとしても、実際に単なる技術論・方法論に留まらず現職研修の機会をどのように確保し、企画し、系統性を担保していくかについて、学会として一定の見解を打ち出す必要がある。

そこで、第64回研究大会では、「社会教育職員の現職研修の在り方を考える」ことをテーマとして、検討を進めていきたい。今回は、前回の特別企画での報告や会場からの意見を踏まえ、社会教育職員を取り巻く現実から考えることを前提に、大都市圏だけではない地方の状況を踏まえた全国的視点からの検討を行いたい。具体的には「社会教育主事を取り巻く現状と課題—全国社会教育主事の会における研究協議資料の分析を通じて」というテーマで梶野光信会員(東京都教育庁)に、「社会教育職員の現職研修を構想するための視点」というテーマで内田光俊会員(岡山市教育委員会)に報告いただく予定である。また、司会は内田和浩会員(北海学園大学)にお願いする。

研究倫理研修会

倫理委員会

日本社会教育学会では、第59回研究大会会員総会（2012年）で「日本社会教育学会倫理宣言」を採択、第62回研究大会会員総会（2015年）で「日本社会教育学会倫理委員会規程」を決議した。この規程に基づき、本学会員の研究・教育・学会活動における不正な研究や差別・ハラスメントに関する相談の受付、当該行為の防止などを目的とした倫理委員会が設置され、先行する他学会等の取組等に関し学ぶ研修会等が継続的に実施されている。

いずれも、日本社会教育学会として、不正な研究や差別・ハラスメントを防止し、健全な研究会活動を推進するための一連の取り組みである。例えば主要な研究方法の一つとなる「調査」自体をも実施者と対象者との関係性の視点から問い直し研究倫理的課題を探ろうとする研

修会で示された課題認識は、主体的存在である「被験者」の視点から調査過程を問い直す点に置かれていた。それは、主体的学習者（「被教育者」）の視点から＜教育・学習＞の関係構造を問う課題認識とも通底している。教育・研究・実践を進める過程で生じる倫理的諸課題について多様な視点から探究し、倫理問題に関する本学会員のさらなる理解を促すため、今回の研究大会においても研修会を下記のように開催する予定である。

<研究倫理研修会>

日時：2017年9月16日（土）15:15～16:45

講師：添田祥史（福岡大学）

稲邑恭子（(有)フェミックス代表）

研究倫理や差別・ハラスメントを防止するための体制づくりは、学会にとって喫緊の課題である。多くの会員が参加されることを期待している。

ラウンドテーブル

①子ども支援における「社会教育的支援」の 実践と課題(2) —学会年報を踏まえ、地 域での子育てを考える—

生田周二(奈良教育大学)

学会年報第61集『子ども・若者支援と社会教育』の成果を踏まえて議論したい。子ども領域における近年の政府・自治体の子育て支援策の動向、地域の生活・教育・文化環境を踏まえた「子育て」の実践分析に関する報告を受ける。学校・家庭とは異なる子どもへの関わりのアプローチ、とりわけ「第三の領域」における「社会教育的支援」のあり方について検討し、今後の研究と実践の課題を展望したい。

コーディネーター：生田周二(奈良教育大学)

小木美代子(日本福祉大学名誉教授)

報告者：小木美代子(日本福祉大学名誉教授)

立石美佐子(特定非営利活動法人 北摂こども文化協会)

コメンテーター：増山均(早稲田大学教授)

②躍動する韓国の社会教育・生涯学習をど う見るか

呉世蓮(早稲田大学非常勤)

2006年に刊行された黄宗建・小林文人・伊藤長和編『韓国の社会教育・生涯学習』から10年ぶりに、『躍動する韓国の社会教育・生涯学習—市民・地域・学び』が刊行された。平生教育法(生涯教育法)の2007年全面改正後の韓国の躍動は目をみはるものがあり、文在寅・新政権の政策も注目される。本ラウンドテーブルでは、この動きを今後の日中韓さらに東アジアでの研究・実践にどう生かしていくことができるか、議論を深めたい。

コーディネーター：李正連(東京大学)

小田切督剛(東京・沖縄・東アジア社会教育研究会<TOAFAEC>副代表)

報告者：石井山竜平(東北大学)

内田純一(高知大学)

上田孝典(筑波大学)

③自由大学から学ぶこと —自由大学運動100 周年にむけて—

大槻宏樹(早稲田大学名誉教授)

自由大学は大正デモクラシーの産物として成立したよ

うに書かれたものを散見する。しかしそうではなく、自由大学はプレ・ファシズム期における抵抗運動として誕生した、と考えた方が面白くないだろうか。教育界に自由大学の噴火が起きてから、そろそろ100周年を迎えます。この節目を刻印するため、自由大学の自由研究を優先しつつも、多くの会員の知恵を出しあって、できれば共通のいくつかの課題研究をつくりましょう。

コーディネーター：古市将樹(常葉大学)

報告者：大槻宏樹(早稲田大学名誉教授)

古市将樹(常葉大学)

④学び合うコミュニティを支えるコーデ ィネーターの力量形成とその組織 —社会教 育職員/学習支援者養成・研修・カリキュラムの 検討—

村田晶子(早稲田大学)

3年間のプロジェクト研究の成果をまとめた記録集をもとに、社会教育職員/学習支援者養成や研修のカリキュラム作成とその組織についての検討に向けて、論点整理を行います。報告者が実践を通して吟味した問題提起を行い、それを受けて討論していきます。なお、このラウンドテーブルにご参加希望で記録集をお持ちではない方は平川景子までご連絡ください。

(平川：kei@meiji.ac.jp)

コーディネーター：平川景子(明治大学)

村田晶子(早稲田大学)

報告者：内田和浩(北海学園大学)

倉持伸江(東京学芸大学)

⑤日本社会教育学会のより実りあるプロジ ェクト研究の実施に向けて —旧年度研究担 当理事からの提案と意見交換—

渡邊洋子(新潟大学)

プロジェクト研究は本学会の中核的活動に位置づくものである。従来、テーマ決定に公募制を導入してきたが、応募状況を含む現状からは、多くの会員にとって、身近で日常的な研究活動とは言い難い。旧年度研究担当理事はこのような問題認識から常任理事会等で議論を重ねてきた。本ラウンドテーブルは以上を踏まえ、プロジェクト研究のあり方全般について、新旧理事と一般会員の自由闊達な意見交換の場として設定する。

コーディネーター：梶野光信(東京都教育委員会)

(6)

朝岡幸彦 (東京農工大学)

渡邊洋子 (新潟大学)

司会: 朝岡幸彦 (東京農工大学)

趣旨説明: 梶野光信 (東京都教育庁)

提案: 渡邊洋子 (新潟大学)

⑥ 日本社会における基礎教育保障を考える：日本語教室、識字学級、夜間中学校における活動から

長岡智寿子 (日本女子大学)

これまでアジアの識字問題は、発展途国の問題として捉えられてきた傾向がある。しかし、経済的発展や学校教育制度が普及した日本社会においても、貧困や外国からの移住等により、基礎教育の機会から排除された人々の学び直しの支援等、課題が浮上している。

本ラウンドテーブルでは、日本語教室、識字学級、そして、夜間中学校において活動されている下記の報告者から、多様な学習活動の現在 (いま) をご報告いただく。参加者とともに意見交換を行い、議論を深めたい。

コーディネーター: 長岡智寿子 (日本女子大学)

報告者: 新矢麻紀子 (大阪産業大学)

棚田洋平 (一般社団法人 部落解放・人権研究所)

見城慶和 (元夜間中学校教員)

関本保孝 (元夜間中学校教員)

⑦ 子どもに関わる大人の学び — 「家庭教育法案」の動向と親の自己の「多元化」 —

井上大樹 (札幌学院大学)

本ラウンドテーブルでは、法的にも自己責任への社会的圧力を強化しかねない「家庭教育法案」に見る「親理解」とこれまでの親の学習とエンパワーメントの議論の蓄積との比較を行う (河野報告)。このような状況下で親が生きづらさを強める中、親の自己形成が多元化 (子育て以外の自己実現への興味関心の高まり) している現状も踏まえ (井上報告)、社会教育や子育て支援に関わるあらゆる現場からの報告を交えつつ議論を深めたい。

コーディネーター: 河野和枝 (北星学園大学)

井上大樹 (札幌学院大学)

大坂祐二 (名寄市立大学)

榊ひとみ (函館短期大学)

報告者: 河野和枝 (北星学園大学)

井上大樹 (札幌学院大学)

⑧ SDGs (持続可能な開発目標) と社会教育 (3)

近藤牧子 (早稲田大学非常勤/開発教育協会)

本ラウンドテーブルでは、これまでSDGsが提起された背景や具体的な内容、SDGsを各地域の課題へと結びつける方法や社会教育が果たす役割について検討を行ってきた。

今回はこの問題関心を引き継ぎ、社会課題の解決のために進められてきた実践を「SDGsと社会教育」という文脈に引きつけ、どのような示唆を有するかを考えることにしたい。林美帆氏、栗本知子氏には「持続可能な社会づくりのために公害の経験から学ぶ意義を考える」として、財団がこれまで進めてきた取り組みについてお話し頂く。湯本会員には「開発教育における『開発』概念の模索とSDGs」として、開発教育においてこれまで模索されてきた「開発」論の軌跡を整理していただき、SDGsの関わりについてご報告頂く。

コーディネーター: 田中治彦 (上智大学)

近藤牧子 (早稲田大学非常勤/開発教育協会)

報告者: 林美帆、栗本知子 (公益財団法人 公害地域再生センター)

湯本浩之 (宇都宮大学)

⑨ 労働の主体性を考える その7: 調査報告とふりかえり

廣森直子 (青森県立保健大学)

労働の多様化が否応なく進行している現在、「働くこと」に関わる主体性の形成がますます重要な課題となっている。今日では、どのように働くか、どのような働き方をしたいか等々について、一人ひとりが孤立的に自己決定せざるを得ない状況も広がっている。本ラウンドテーブルでは、新自由主義的な「自己決定・自己責任論」を乗り越え、働く者としての主体性をどうつくり、どう確保するのか、その際の課題や展望はいかなるものかといった点についてともに考えたい。今回は、このラウンドテーブルの運営メンバーが行ってきた調査報告をもとに、これまでラウンドテーブルで重ねてきた議論をふりかえり、「労働の主体性」についての考察を深めたい。

コーディネーター: 廣森直子 (青森県立保健大学)

報告者: 野依智子 (福岡女子大学)

朴木佳緒留 (京都教育大学)

⑩ 研究の記録管理と資料保存

瀧端真理子 (追手門学院大学)

研究者個人が所有する資料の保存活用について年齢的

観点を交えながら、高齢世代が持つ研究資料の行方、現在進行中の研究の記録管理と保存の2点を、平野泉氏にアーキビストとしての具体的経験（宇井純・鶴見良行アーカイブズの整備）や欧米の動向を交えながらご報告いただく。谷合佳代子氏からのコメントを受けた上で、参加者を交え、研究者個人、研究者コミュニティ、政策の3段階で取りかかるべき課題について議論したい。

コーディネーター：瀧端真理子（追手門学院大学）

報告者：平野泉（立教大学共生社会研究センター）

谷合佳代子（大阪産業労働資料館）

.....

⑪ これからの社会教育・生涯学習 公民館活動の現状

西尾征樹（岸和田市立公民館）

人間関係の希薄化が叫ばれ、また少子高齢社会の到来により、少なくとも20年前に行われていた公民館活動が以前のようにうまく流れなくなってきた。

各市町村においては、社会教育施設における指定管理者制度が進んでいる。指定管理者としては、地域団体、非営利活動団体、営利団体等である。地方公共団体の財政が厳しくなる中で、いかに公民館等の運営を円滑にしていくのか等で事例を交えながら、今後の方向性を探っていききたい。

- ・公民館のネットワーク組織の説明
- ・各市町村の状況
- ・財政状況の推移
- ・人件費の問題（正規職員、非常勤職員、再任用職員等）
- ・事業について
- ・これからの社会教育とは？

コーディネーター：西尾征樹（岸和田市立公民館）

話題提供者(予定)：椎名弘樹（大阪狭山市秘書課）

続木謙至（茨木市立中央公民館）

西村吉弘（阪南市立東鳥取公民館）

若手研究者のつどい

丹野春香（東京学芸大学大学院）

これまで、「若手研究者のつどい」は研究大会の開催校の若手研究者を中心に多様な企画が催されてきた。近年は、若手研究者をとりまく生活と研究にかかわる困難の共有化が図られ、閉塞感や孤独感を抱えていることが共通して認識されてきた。参加者数こそ多くはないものの、個々の困難を共有することを通し、少しずつ若手研究者同士が「つどい」ことの意味を再確認し合う場として機能してきたと思われる。

しかしながら、「若手研究者のつどい」で企画された内容の詳細や参加者からのさまざまな意見がその場限りのものとなってしまっている傾向がある。実際、参加者以外の若手研究者には、「学会からのお知らせ」に掲載される以外にその内容を知ることが難しい。こうした企画内容の共有化をめぐる課題は、「若手研究者のつどい」に足が遠のいてしまう原因の一つにもなっている

思われる。

今回は、こうした「若手研究者のつどい」の課題を踏まえ、企画内容への提案を出し合うとともに、ゆるやかにでも内容を引き継いでいく方法について、参加者同士で自由に語り合う場としたい。「若手研究者のつどい」の企画の多様性を失わせることなく、より一層、つどい、語り合うことを意味づけられるような場にしていくための第一歩だと考えている。

最後に、学会内にお知り合いがいらっしゃらない方でも、初めて埼玉にいらっしゃった方でも気軽に参加できるような場にしたいと考えている。また、これまで「若手研究者のつどい」の企画や参加経験のある方にも是非ご参加いただき、その経験を語っていただければ幸いです。大学院生から教員の方まで、一人でも多くの方に足をお運びいただけることを願っている。

『社会教育学研究』への論文の投稿について

『社会教育学研究』第54巻第1号(2018年1月下旬刊行予定)への投稿論文の受付期間は、以下の通りです。

なお、「投稿規程」「執筆要領」が改訂されています。学会のホームページや第51巻第1号以降の『社会教育学研究』をご確認のうえ、学会ホームページ上の「社会教育学研究論文電子投稿システム」を用いて、期日までに投稿してください。

【投稿論文受付期間】

2017年8月18日(金)～8月31日(木)

『社会教育学研究』発行体制の改革にむけた検討について

現在、理事会において『社会教育学研究』の編集体制改革と年2回発行の一回化を検討しております。

9月の研究大会時に開催される全国理事会および総会での審議を踏まえた結果につきましては、学会ホームページ等ですみやかに周知させていただきますが、とりわけ投稿をご検討の会員の皆様は、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

(ジャーナル編集委員会)

第9回日韓学術交流研究大会のお知らせ

本年は韓国で下記のとおり開催します。ふるってご参加ください。

開催日：2017年11月25日(土)・26日(日)

会場：ソウル大学

テーマ：社会問題の解決と社会教育・平生教育

主催：日本社会教育学会・韓国平生教育学会

※プログラムについては、8月中旬くらいから学会HP等でお知らせします。

問い合わせは、国際交流担当理事 野元弘幸
(EZI01434@nifty.ne.jp)まで。

理事会だより

■2017年度第6回常任理事会（2017年4月21日：早稲田大学）

出席：理事11名、幹事6名、事務局1名

1. 前回議事録の承認。
2. 入退会者の報告・承認
 - ・10名の入会、4名の退会が承認された。
3. 事務局・組織財務担当報告
 - ・事務局体制移行作業は概ね完了し、現在会員情報の確認を継続中。※現在までに新体制の会員情報管理システムにログインした会員は全体の28.3%。4月末に選挙名簿作成のための「個人データ確認のお願い」を郵送し、さらなるログインおよび会員情報の自己更新を促す。
4. 六月集会のスケジュール等の確認
 - ・スケジュール確認
 - ・会場校企画を学会と千賀まちづくり研究所の共催とする。
 - ・会場校企画およびPJ研究「『学習の自由』と社会教育」の一般市民（非会員）参加費は無料とする。
 - ・非会員の受付・参加費について、1）会場校企画関係者、PJ研究の登壇者は無料（受付で氏名は書いてもらう）、2）会場校企画に参加する一般市民は受付で氏名は書いてもらう。3）要旨集を希望する人には参加費を徴収する。
5. 2018/19年度理事選挙について
 - ・5/20に第2回選挙管理委員会を開催し、被選挙人名簿と各ブロックの人数等を確認・確定する。
6. 各担当報告（担当理事）
 - ①研究
 - ・各PJ研究の進捗状況説明。
 - ②年報
 - ・年報第61集は、六月集会時に開催する編集委員会にて原稿の最終確認後、入稿予定
 - ・投稿規定の見直し作業を進める。
 - ③ジャーナル
 - ・53巻2号編集の進捗状況報告。
 - ・『社会教育学研究』の発行回数削減（年2回→1回）について、その是非および編集体制の立て直しにむけた検討。次回常任理事会までにジャーナル担当理事が全国理事会にむけた具体的な提案内容を検討・作成。
 - ④通信・広報
 - ・「学会からのお知らせ」（2017年第1号）は4/26に発行予定。

- ・移行措置に伴うメールアドレス未登録者への対応について検討。1）「学会からのお知らせ」（2017年第1号）に「移行措置終了のお知らせ／アドレス登録のお願い」の記事を掲載する。2）4月末に郵送する「『選挙名簿』作成のための個人データ確認のお願い」でもアドレス登録を促す。3）その上で、未対応者には「移行措置終了のお知らせ／アドレス登録のお願い」の葉書を郵送する。

⑤組織・財政

- ・会員の情報自己管理システムおよびHPの積極的活用にむけた呼びかけ。
- ・若手会員研究助成および論文の書き方セミナーといった若手研究支援のあり方についての検討。

⑥九条俳句不掲載問題

- ・4/17に第4回学習会を開催。第5回学習会は6/19。

⑦研究倫理

- ・六月集会にむけて講師を依頼中。

7. 三役・事務局報告

- ・東洋館出版社からの『地域を支える人々の学習支援』の出版契約書締結の依頼については、内容等について先方に再確認し、引き続き検討する。

■2017年度第7回常任理事会（2017年5月19日：早稲田大学）

出席：理事15名、幹事6名、事務局1名

1. 前回議事録承認
2. 入退会者の報告・承認
 - ・8名の入会、8名の退会が承認された。
3. 六月集会の事前調整・確認
4. 『地域を支える人々の学習支援』出版契約書について検討
5. 「教育勅語使用容認に関する対応」について
 - ・日本教育学会を中心に学術的観点からの声明文を作成中。教育関連学会連絡協議会の会長共同声明に本学会として名を連ねること、および内容についての意見書について全国理事会で検討することを確認。また、学会HPに資料をアップし、会員への継続的情報提供を行う。
6. 2018/19年度理事選挙について
 - ・常任理事の各種分担業務が増加している状況を踏まえ、理事選挙内規の変更（理事の増員）を全国理事会で提案する。
7. 各担当報告
 - ①研究

- ・次期年報第62集のテーマを今期三役企画で実施している「社会教育主事講習の見直し」を受ける形で「社会教育職員養成」論を提案する。
 - ・新規プロジェクト研究の申し込みがなかった。以下の方法で対応する。1)一斉メールで再募集をかける。2)各ラウンドテーブルや各地区の六月集会で取り上げているテーマから掘り起こしをする。
- ②年報
- ・5/14の編集委員会で第61集の査読結果を検討した上で、論文は19本(うち依頼論文2本)の掲載が決定。6/4の編集委員会にて修正原稿の確認、入稿。
- ③ジャーナル
- ・『社会教育学研究』編集体制改革の基本的枠組みの見直しに関する提案(①機関誌刊行回数、②編集委員会態勢(体制)、③編集スケジュール)について検討。次期理事会への引継ぎ時の混乱を防ぐために今期理事会で体制を整え、次年度からの1回発行を全国理事会・総会で提案することを確認→上記の検討を踏まえ、担当理事が全国理事会で骨子を提案する。
- ④通信・広報
- ・メールアドレス未登録の会員について引き続き対応中。
 - ・第2号/六月集会報告号、第3号/研究大会案内号はほぼ同時に7月下旬発行予定。
 - ・新PJ研究の再募集、研究大会の自由研究発表、ラウンドテーブル、若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成の募集を一斉メールで行う。
- ⑤組織・財政
- ・学会HPにラウンドテーブル、自由研究発表のエントリー申し込みタグの設定完了。
 - ・現在までの会員ログインは38%。
- ⑥国際交流
- ・第9回日韓学術交流研究大会(韓国主催)準備状況:11/25-26ソウル大学にて開催を検討中。テーマは「社会問題解決と社会教育・平生教育」。
 - ・六月集会の国際交流委員会の議題は、①国際ジャーナルへの投稿について、②日韓学術交流研究大会、③ICAE会長来日時の講演会開催について、④国際交流に関する情報交換など。
 - ・国際学術大会“Lifelong Learning For All – Designing Sustainable Learning Society”は、10/18-20ソウル大学にて開催(発表エントリーは7/1ㄨ切)。
- ⑦研究倫理
- ・六月集会の研究倫理研修会のタイトルは「社会調査における倫理問題」。講師は佐藤恵先生(法政大学キャリアデザイン学部教授)に依頼。

■2017年度第1回全国理事会(2017年6月3日:東京農工大学府中キャンパス)

出席:理事28名、幹事7名、会場校(六月集会実行委員長)1名、事務局1名

1. 会長挨拶
2. 六月集会会場校挨拶 降旗信一実行委員長
3. 各地区の活動報告
 - ・東北・北海道地区(宮崎理事)/東海・北陸地区(大村理事)/関西地区(堀理事)/中国・四国地区(久井理事)/九州・沖縄地区(山城理事)の各地区六月集会等についての報告。
4. 前回議事録承認。
5. 入退会者の報告・承認
 - ・6名の入会、1名の退会が承認された。
6. 事務局体制移行の報告
 - ・2017年1月末をもってガリレオとの業務委託契約を解約した。
 - ・事務局の新拠点として東京農工大学環境教育学研究室に置いた。
 - ・会員が自分で情報更新できるオンラインシステムは維持し、会員情報システム管理はこれまで学会HP管理を委託している(株)EDLとHP機能の拡張という形で新たに業務委託契約を結んだ。
 - ・財務管理と電話・メールでの問い合わせは事務局員(竹林さん)が対応。
 - ・学会HPのログイン、個人会員、理事会用ページの操作方法の説明 *3桁の会員は頭に0を付けて「OXXX」のように入力してログインする。
7. 名誉会員の推薦について
 - ・該当者8名。理事からの推薦締め切りは8/15。
8. 教育勅語使用容認問題に関する教育関連学会連絡協議会としての対応について
 - ・教育関連学会として学術的な根拠を示した内容にすべきである等の意見を踏まえて、来週中には三役で内容について検討し、意見書とともに共同声明に会長名で名を連ねることが承認された。また、会員に対しても随時学会HPを通じて周知することが確認された。
9. 東洋館出版社との『地域を支える人々の学習支援』出版契約書について
 - ・当該出版社が学会の許可なく勝手に出版する可能性はないのか等の意見を踏まえ、細部について確認した上で、出版契約の締結について承認された。
10. 2018-19年度理事選挙について
 - ・現行の選挙事務処理要領を「有権者20名ごとに1名とし、100名を超える場合は100名を超える40名ごとに1名を加える」を変更し、「100名を超える

30名ごとに1名を加える」とする改正案が承認された。なお、改正案に基づき理事数を算出すると、関東ブロック、東京・外国ブロックの理事定員はそれぞれ1名増となり、計36名（改正前より2名増）となる。

11. 9月大会（埼玉大学）に向けて

- ・プログラム案が承認された。

12. 次期プロジェクト研究について

- ・再募集した結果、2件の応募があった。各申請内容を精査した上で次回全国理事会・総会で提案・決定する。
- ・9月の研究大会のラウンドテーブルにて「日本社会教育学会のより実りあるPJ研究の実施に向けて」を開催予定。

13. 年報第62集のテーマについて

- ・「社会教育職員養成・研修の新たな展望」（仮題）が提案された。
- ・これまでのようにプロジェクト研究の成果を取りまとめるというのではなく、学会として広く世に問う性質のものとして編集することが確認された。

14. 『社会教育学研究』発行体制について

- ・ジャーナル担当理事より、1) 年1回の刊行に戻すこと、2) 自立した編集委員会を組織すること、3) 編集委員会に専任の事務局員を配置することが提案された。
- ・上記の提案を受け、会員の研究活動の活性化・促進にむけてどのようなメリットがあるのかを多面的な観点から精査して提案すべきとの意見・議論がなされた。これらの意見を踏まえつつ常任理事会で再検

討し、次回全国理事会・総会で提案することとなった。

15. メールアドレス未登録者への対応について

- ・各地区の理事に、自分たちの所属するブロック未登録者への連絡・対応をしていただく（7/17まで）。対応方法としては、本人の確認を取った上で各理事から該当者のメールアドレスを事務局に連絡してもらい、登録は事務局で行う。

16. 「若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成」募集の結果

- ・応募が0件であった。若手研究者の育成・助成については引き続き重要な検討事項であることが確認された。

17. 第9回日韓学術交流大会が2017年11月25日～26日にソウル大学で開催されることが報告・承認された。

18. 三役・事務局報告

- ・理事の所属変更について ※長澤会長（千葉大学名誉教授）、松田副会長（中村学園大学）、大高事務局長（明治大学）、渡邊理事（新潟大学）の所属が変更になるが、引き続き理事（常任理事）を担うことが承認された。
- ・周年行事積立金が2015年度・2016年度総会決算報告で計上されていなかった。9月の総会決算報告で事情を説明の上、再計上する旨の報告があった。
- ・2018年度六月集会・研究大会会場校について ※六月集会は東洋大学（2018年6月2日～3日）、研究大会は名桜大学（同10月5日～7日）で開催予定。

事務局だより

◇メールアドレスの登録はお済みですか？

次年度(2017年9月1日～)より「学会からのお知らせ(通信)」がメールのみの配信となります。また、学会からの諸々のご連絡は、一斉メールでしております。

◇2017年9月1日より新年度(2018年度)

学会費のお支払いは同封の郵便払込票をご利用下さい（支払い済みの方、口座引落の方にはお送りしていません）。

<3年度分滞納している会員> 8月末日までに入金がない場合、年度末(2017年8月)にて自動的に退会対象となりますので、至急お支払い下さい。

学会費の口座自動引落をご希望の場合は、事務局までご連絡下さい。手続きの都合上、2018年度分引落

しのお申込みのメ切は9月末日です。

◇学会費の口座自動引落の会員へ

次回2018年度分引落は、2017年12月20日予定です。残高をご確認下さい。引落し口座の変更や口座引落を中止める場合は、9月末日までにご連絡ください。

◇事務局の開室

通常月・木(10:30～16:30)・電話受付は通常月・木(11時～16時)です。メール対応は随時行っておりますので、事務局へのお問合せは、なるべくメールでお願いいたします。

事務局 E-Mail : jssace.office@gmail.com

「学会からのお知らせ 2017年 第3号」

2017年7月28日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8

東京農工大学農学部環境教育学研究室気付

E-mail: jssace.office@gmail.com

Tel: 090-5782-1848 (月・木曜日 11:00 - 16:00)

【編集】越村康英・高井正 (担当理事)、丹野春香・金宝藍 (担当幹事)、大高研道 (事務局長)

【レイアウト】タチカワ印刷 〒210-0005 東京都狛江市岩戸南1-5-12 電話 03-4380-5279